

求職者・求人者のみなさまへ

スワン株式会社

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱う職種の範囲は、全職種(港湾運送業務・建設業務を除く)です。

(若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。)

取扱地域の範囲は、国内全域です。

手数料に関する事項

- ・求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。
- ・求人受付の際、事務費用は一切頂きません。
- ・就職が決定しましたら紹介手数料と致しまして原則、当該求職者の想定年収の 30%を申し受けます。

※想定年収に含める給与

- ・基本給
- ・入社時点で算出可能な諸手当
- ・全従業員の平均賞与月数を基準として算出する想定賞与額
- ・その他契約金、支度金等名目を問わず、当該求職者の入社にあたり支払われる金額

※想定年収に含めない給与

- ・月次の勤務状況に応じて支給される超過勤務手当

(但し、事前に超過勤務手当相当額として支払われる手当は想定年収に含む)

- ・通勤手当

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払いください。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度の有無 (有)(紹介した人材が自己の都合により入社後) ・無

- ・1ヶ月未満に退職した場合は紹介手数料の 3 分の 2 を返還致します。
- ・1ヶ月以上 3ヶ月未満に退職した場合は紹介手数料の 2 分の 1 を返還致します。

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 有岡 雅人 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 有岡 雅人 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった時は、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 有岡 雅人 です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

その他、本所の業務についてご不審点は、係員におたずねください。